



2019年5月13日

各 位

会 社 名 ショーボンドホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 岸 本 達 也
(コード：1414 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役経営企画部長 関 口 恭 裕
(TEL. 03-6892-7101)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年6月30日(日曜日)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2019年6月28日(金曜日))を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	28,372,590株
②今回の分割により増加する株式数	28,372,590株
③株式分割後の発行済株式総数	56,745,180株
④株式分割後の発行可能株式総数	120,000,000株

(3) 株式分割の日程

①基準日公告日	2019年6月14日(金曜日)
②基準日	2019年6月30日(日曜日)
③効力発生日	2019年7月1日(月曜日)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2019 年 7 月 1 日をもって、当法定款第 5 条の発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線部は変更箇所)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>60,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>120,000,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2019 年 7 月 1 日 (月曜日)

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2019 年 7 月 1 日を効力発生日としておりますので、2019 年 6 月期の期末配当金につきましては、分割前の株式数を基準に実施いたします。

なお、2019 年 6 月期の期末配当予想につきましては、1 株当たり 80 円 00 銭に変更はありません。

以 上